

## (仮称) 西脇多可新ごみ処理施設愛称募集要項

- 1 主催者  
西脇多可行政事務組合（以下「主催者」といいます。）
- 2 募集内容  
（仮称）西脇多可新ごみ処理施設の愛称（以下「愛称」といいます。）
- 3 募集期間  
令和6年10月1日（火）から令和6年11月29日（金）まで
- 4 応募資格  
西脇市又は多可町に在住・在学・在勤の方（応募は一人5点以内）
- 5 応募方法  
応募用紙又は任意の様式に次の事項を記載し、郵便、電子メール、ファクシミリ又は持参（西脇多可行政事務組合資源循環課、西脇市くらし安心部環境課又は多可町生活安全課のいずれかまで）により応募してください。
  - (1) 記載事項
    - ア 愛称（フリガナ）
    - イ 愛称に込めた想いや意味
    - ウ 氏名（フリガナ）
    - エ 住所、電話番号及び電子メール
  - (2) 応募用紙配架先  
西脇多可行政事務組合資源循環課、西脇市くらし安心部環境課、多可町生活安全課及び各地区会館など
  - (3) 問合せ先  
〒677-0012 西脇市富吉南町 262-1  
西脇多可行政事務組合資源循環課  
電話：0795-22-8801 ファクシミリ：0795-23-8887  
電子メール：shigen@city.nishiwaki.lg.jp

※ 現ごみ処理施設の愛称「みどり園」も応募可能とします。  
※ 郵便による応募は、当日消印有効とします。  
※ 持参による応募及び問合せは、午前9時から午後5時までとします。（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
- 6 選考方法  
応募作品の中から、主催者、施設整備委員会委員及び西脇市・多可町担当課職員で10候補程度を選定し、廃棄物減量等推進審議会で協議の上、主催者が愛称を決定します。
- 7 発表

主催者ホームページ等で令和7年3月頃に発表予定です。

## 8 採用者への謝礼

採用者には1万円相当の商品券（西脇市共通商品券、多可町共通商品券又は両方（合計1万円相当）のいずれか）を贈呈します。

なお、複数人から同一名称の応募があった場合は、抽選により最大3名に贈呈します。

## 9 その他

(1) 応募に要する費用は全て応募者の負担となります。

(2) 応募作品の返却はできません。

(3) 応募者の個人情報、愛称募集に係る業務にのみ使用します。

ただし、採用者の氏名及び住所（市町村名まで）は公表する場合があります。

(4) 審査に関するお問い合わせには回答できません。

(5) 応募作品の著作権等について、第三者から異議申し立て、苦情等があったときは、関連する一切の費用負担等も含め、応募者が対応するものとします。また、採用後でも盗作等の応募条件違反が認められる場合は、採用を取り消すことがあります。

(6) 採用者は、愛称に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）その他一切の権利を無償で主催者に譲渡するものとします。また、採用者は著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。

(7) 愛称募集に応募した時点で、応募者は本募集要項の規定に同意したものとし、採用者は主催者と著作権譲渡契約を締結したものとします。